商品概要説明書

多目的ローン (一般型A)

(令和5年10月1日現在)

-t- 11 6	A D U. AD THE A
商品名	多目的ローン(一般型A)
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。
	○前年度税込年収が 200 万円以上(農業者の場合は、150 万円以上)ある方
	(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本
	人またはご家族の持ち家であること。)。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当JAが定める条件を満たしている方。
V/m A / () A	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。
	ただし、以下の資金は対象外とします。
	① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金
資金使途	② 負債整理資金
	③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金
	④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10万円以上300万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上5年以内とします。なお、JA住宅ローンをご利用していただい
	ている方は、6か月以上7年以内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率
	を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合
	は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
借入利率	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレ
	ート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ
	せください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、

	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限ります。) のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証 人は不要です。
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。①一括払いご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。②分割払い
	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ 支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用さ れます。
手数料	 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500円 ②一部繰上返済の場合…5,500円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A 金融共済課融資担当(電話:0166-36-2111)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J A バンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済課融資担当または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)
その他	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみな

され、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署に お問い合せください。

J A東旭川

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。
 - 2 保証料は、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。

商品概要説明書

多目的ローン (基金協会型)

(令和5年10月1日現在)

î l	
商品名	多目的ローン (基金協会型)
	○当JAの組合員の方。
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。
	○継続して安定した勤務先(営業)からの収入のある方。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。
	ただし、以下の資金は対象外とします。
	① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金
資金使途	② 負債整理資金
	③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金
	④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
	○6か月以上10年以内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率
	を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合
	は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
借入利率	
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(長期プライムレート)により、5月1日末した行い、6月11日の基準金利(長期プライムレート)
	ート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より
	適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ
	せください。
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特
返済方法	定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借
	入金額の 50%以内、1万円単位です。)、年2回返済方式(農業者の方に限
	ります。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証

	人は不要です。
	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。
保証料	①一括払い
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。
	②分割払い
	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ
	支払います。この場合、お借入利率は年 0.95%上乗せされた利率が適用され 、、
	ます。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合
	は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。
	①全額繰上返済の場合…5,500円
	②一部繰上返済の場合…5,500円
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500
	円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当
	J A 金融共済課融資担当(電話:0166-36-2111)にお申し出くだ
	さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ
	適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
苦情処理措置および	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等
	を受け付けております。
紛争解決措置の内容	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき
	ます。上記当JA金融共済課融資担当またはJAバンク相談所にお申し出く
	ださい。
	札幌弁護士会(電話:011-251-7730)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問
	い合わせください。
	<u> </u>

JA東旭川

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。
 - 2 保証料は、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。